

令和2年度

公共施設マネジメントの進捗状況について

◎モデル事業の経過報告

-  文化会館等施設に関する取組み・動向

◎個別施設等の経過報告

-  令和2年度の取組み状況
-  小来川地区内公共施設再編検討の取組み

◎未利用財産の利活用

-  公民連携による公共施設の有効活用
 - 「民間提案制度(随契保証型)」の活用状況等

第9回日光市公共施設適正化推進市民委員会会議資料

令和3年 3月26日

文化会館等施設に関する取組み・動向

文化会館施設：先導的モデル①

市域施設の再編モデル

❖文化会館機能の再編(集約)についての検討

《対象施設》

① 日光総合会館(昭和47年築)



② 藤原総合文化会館(昭和48年築)



③ 今市文化会館(昭和51年築)



いずれも老朽化が進む
1000人規模のホール
機能を有した
3つの文化会館施設

①日光総合会館のあり方及び跡地活用に係る検討経過（提言書提出以降）

（令和3年1月末現在）

期日	内容	概要
令和元年11月	提言書提出	専門部会長より市長あてに提言書が提出される。
令和2年3月	サウンディング型市場調査	新型コロナウイルス感染症の影響により当初予定を延期して実施。7団体(6事業者、1JV)参加。
令和2年4月	新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言(全国)	経済活動の縮小により、サウンディング型市場調査における民間事業者からの提案内容へ強く影響する可能性が生じるため、実施にあたっての困難が予測されることから、新型コロナウイルス感染症拡大等の状況を注視しながら検討。
現在		新型コロナウイルス感染症に伴う経済活動の縮小により、民間事業者の参入が難しい状況が続いていることから、公民連携事業を基本とした跡地活用についての検討が停滞。 今後の状況を注視しながら事業を進める。
令和3年 4月1日	日光総合会館閉館	老朽化による施設の劣化、及び未耐震施設であることを踏まえ、閉館とする。 なお、西参道駐車場(第1・第2駐車場)については駐車場運営を継続する。

②藤原総合文化会館の跡地活用に係る検討経過（施設利用休止以降）

（令和3年1月末現在）

期日	内容	検討内容等
令和2年4月	藤原文化会館利用休止	耐震性の問題から施設利用休止
令和2年4月	1回目の新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言（全国）	
令和2年4月	第6回会議	開催延期
令和2年6月	第6回会議	<ul style="list-style-type: none"> ・前回会議までの振り返り ・今後の進め方 →任意の組織である藤原総合文化会館跡地利活用に係る勉強会を設置し、特に収益的施設に関するアイデア出し等を実施
令和2年9月	第1回勉強会	<ul style="list-style-type: none"> ・勉強会の役割の確認 ・地域の現状と課題の把握
令和2年12月	第2回勉強会 （個別説明による書面会議）	・藤原総合文化会館跡地利活用に係るアンケートの実施についての意見聴取
令和3年1月	2回目の新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言（栃木県）	令和3年2月7日まで栃木県に緊急事態宣言発令
現在		・コロナウイルス感染症の状況を見極めながら、アンケート実施時期を検討

③文化会館等施設検討の経緯(日光総合会館及び藤原総合文化会館廃止決定以降)

(令和3年1月末現在)

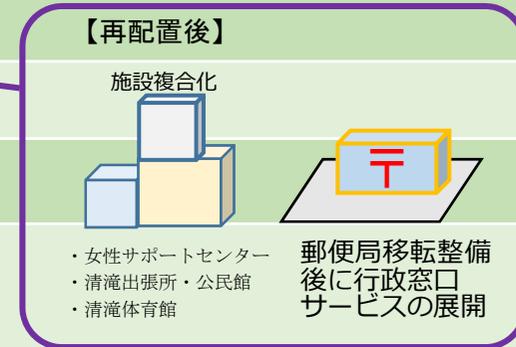
期日	内容	概要
平成30年7月	日光総合会館及び藤原総合文化会館廃止決定	ステップ1:日光、藤原施設廃止。 ステップ2:市全体としての文化会館の方向性の検討 ⇒庁内意思決定→議会→地元の説明
令和元年10月	令和元年度第1回プロジェクトチーム	<ul style="list-style-type: none"> ・今までの検討経過の確認 ・今後の検討スケジュール及び具体的検討事項の確認
令和2年3月	令和元年度第2回プロジェクトチーム	<ul style="list-style-type: none"> ・文化会館1館集約に関する検討 ・今市文化会館等ESCO事業導入可能性調査の状況確認 ・今後のスケジュールの確認
令和2年10月	令和2年度第1回プロジェクトチーム	<ul style="list-style-type: none"> ・今までの検討経過の確認 ・ESCO事業導入可能性調査結果の把握 ・今市文化会館の方向性検討における課題整理
現在		<ul style="list-style-type: none"> ・施設老朽化の現状、ウィズコロナ、アフターコロナを踏まえた今市文化会館の施設のあり方や今後の方向性について検討

令和2年度の取組み状況

* 令和2年度取組完了(予定)施設 【機能廃止や複合化】

13施設

用途	施設名
庁舎	旧春日町庁舎(社会福祉協議会の事務所移転) 清滝出張所
放課後児童クラブ	野口っ子クラブ
保育園	三依保育園
公民館	旧足尾公民館 (放課後児童クラブの移転)
コミュニティセンター	下原コミュニティセンター
集会所	内の籠集会所・餅ヶ瀬集会所・上栗山集会所・野門集会所
スポーツ施設	足尾プール・足尾原体育館
産業系施設	やしおの湯農林産物等直売所



* 今後は・・・



- ◆建物解体 ※すでに解体された施設も含む
(清滝出張所・三依保育園・旧足尾公民館・下原コミュニティセンター
内の籠集会所・餅ヶ瀬集会所・足尾プール・足尾原体育館)
- ◆未利用財産として利活用(旧春日町庁舎・野口っ子クラブ)
- ◆地元自治会所有となり、継続使用(上栗山集会所・野門集会所)
- ◆資産保有(やしおの湯農林産物等直売所)

小来川地区内公共施設再編検討の取組み

【小来川地域公共施設再編対象施設の位置関係】

ふれあいの郷小来川(平成17年築)



小来川林業研修センター(平成3年築)



小来川診療所(平成4年築)



小来川小中学校(昭和49年築)



小来川
デイサービスセンター(平成20年築)



小来川保育園(昭和62年築)



小来川地区センター(昭和43年築)



公民連携による公共施設の有効活用

➤ 「民間提案制度（随契保証型）」の活用状況

効率的な資産管理運営（市有財産の利活用）

⇒行政目的がない未利用の財産を多数所有。公共施設マネジメントが進むと更に多くの未利用施設が・・・

- ◆ 有効活用されていない資産を積極的に売却し、財源(収入)の確保を優先する。
- ◆ 現在未利用となっている施設や土地、市が保有する土地・建物「行政財産」「普通財産」を問わず、全てを経営資産として捉え、提供から財産処分まで資産の活用を図る。
- ◆ 公共施設マネジメントの取組みの進捗に伴って生み出される施設跡地などの活用も含め、有効活用が可能な土地・建物を抽出した上で、その情報を整理し、利活用を促進する。

「市有財産の利活用に関する基本方針」策定（H28年2月）

《旧日光ユースホステルの公売》



資産活用の幅を
広げたい！！

《旧御幸町分庁舎の公募型プロポーザル》



もっと民間の
ノウハウやアイ
ディアを！！

物件ごとの処分方法の
工夫も必要！

行政の発想にない資産活用の可能性を広げたい！！

採用時
随契

「公共施設等民間提案制度」（R2年度～）

対象
市の施設・土地
全部

★採用となった案件★

公共施設等に関する民間からの提案を募集します

募集対象施設(ショートリスト)

ポイント!
採用された提案は随意契約を前提に協議を進めます!

①旧野口小学校



②旧所野小学校



③今市宿市緑ひろば



④日光駅前駐車場



⑤鬼怒川公園



【参加要件】
民間企業、NPO法人、各種団体等

【提案要件】
★公共サービスの向上
★公共施設マネジメントへの貢献
★未利用施設等の利活用
★市の財政コストの軽減 等

【ショートリストのスケジュール】

募集要項の公表	令和2年 6月25日(木)
現地調査の受付	令和2年 6月25日(木)～ 9月15日(火)
事前相談(質疑)の受付	令和2年 6月25日(木)～ 9月15日(火)
提案書類の受付	令和2年 9月16日(水)～ 9月25日(金)
書類審査	令和2年 9月28日(月)～
審査委員会 (プレゼンテーション審査)	令和2年10月中旬(予定)
審査結果の通知・公表	令和2年10月下旬(予定)

※募集対象施設(ショートリスト)以外の施設(ロングリスト)に関する提案も随時募集しています。(提案する場合は事前にご相談ください。)

※対象施設の詳細及び提案方法の詳細については、「日光市公共施設等に関する民間提案制度募集要項」をご覧ください。

募集要項、様式等は、下記ホームページアドレスからダウンロードできます
<http://www.city.nikko,lg.jp/kanzai/koukyousisetuouminkanteianseido.html>

【問い合わせ先】

日光市 財務部 資産経営課 公共施設マネジメント係
 住 所：〒321-1292 栃木県日光市今市津町1番地
 電：0288-21-5182(直通) fax：0288-21-5187 mail：chusan/keisa@city.nikko.lg.jp

【ショートリスト】

- ◎旧野口小学校の利活用
提案事業者：インターナショナルスポーツクラブ
- ◎日光駅前駐車場の利活用
提案事業者：八千代エンジニアリング(株)関東センター

【ロングリスト】

- ◎電気料金削減の提案
提案事業者：(株)エネリンク
- ◎学校照明器具のLED化の提案
提案事業者：東芝エレベータ(株)
- ◎公共施設の利便性向上に関する提案
(リモートロック)
提案事業者：(株)構造計画研究所
- ◎高畑運動広場をグランピング施設として
活用させる事業
提案事業者：(株)太平

ロングリスト採用案件の詳細

【1】日光市立小中学校LED化におけるESCO事業

提案事業者：東芝エレベータ株式会社



提案内容：市内小中学校の照明をLED化し、削減した電気料の範囲内で整備費と維持管理費用を捻出する（ESCO事業）。

期待できる効果

地元事業者の活用による地域経済への寄与、省エネルギー化によるCO2削減

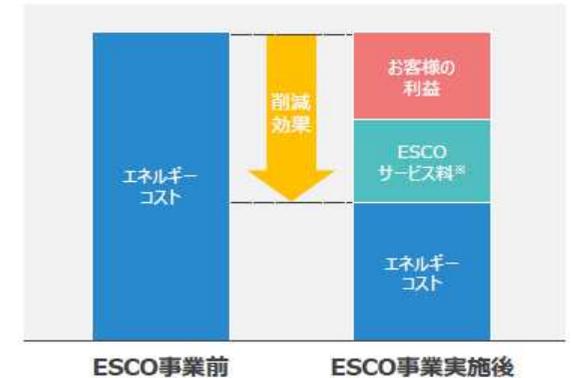
ESCO事業とは

ESCO : Energy Service Company

省エネルギーに関する包括的なサービスを提供するビジネスです。

ESCO事業のメリット

- 1 新たな負担を必要としない
省エネルギー促進策の可能性追求
(省エネルギーによる経費削減分で設備更新を実施)
※右記グラフ参照
- 2 ESCO事業者が削減効果を保証
- 3 省エネルギー効果の計測・検証を実施



光熱水費の削減効果で工事費用等を賄います。
削減効果の保証があるため
顧客メリットが減少することはありません。

※ESCOサービス料には、初期投資費用、金利、メンテナンス費用、運転管理費用が含まれます。



【2】杉並木公園ギャラリーをはじめとする公共施設運営における省人化と

提案事業者:株式会社構造計画研究所

利便性向上に関する提案

提案内容:スマートロック(遠隔操作が可能な電子キー)及び
スマートロックと連動した公共施設予約システムの導入。
杉並木公園ギャラリーへの導入を皮切りに
順次市有施設への導入を
広げていく。

設置前のドア

杉並木ギャラリー
外観



リモートロック
設置完了

日光市



時間貸しに合わせた
鍵の発行で安心。



リモートロック
管理システム
(Webブラウザ / スマホアプリ)

1. 利用者ごとの暗証番号を作成 / メールで番号を通知
- 番号が使える期間を設定
2. 利用者ごとに入室できるドアを紐づけ

スタッフA
暗証番号:1111



ゲストB
暗証番号:2222

7/1 10:00 ~ 7/2 17:00だけ入室可



業者C
暗証番号:3333

月曜の8:00~10:00だけ入室可



市民(利用者)



鍵の受取りなしで
スマートに入室。



メール等で事前に受け取った暗証番号
で入室(解錠)

日光市



メールや管理システム上で
ゲストの入室(解錠)を
確認

現地にいなくても
入室を把握。

期待できる効果

公共施設の予約・利用の円滑化
利便性の向上につながるとともに
省人化によるコスト削減。
鍵の受け渡しが不要になり、人と
人との接触機会を削減する。
(新型コロナウイルス感染予防対策)

【3】高畑運動広場をグランピング施設として活用させる事業

提案事業者:株式会社 太平

提案内容:高畑運動広場を活用し、グランピング施設等の整備運営



グランピングの定義

グラマラス (豪華な)



キャンピング



グランピング

「お洒落で清潔なテント」「自然を体感」「BBQ」「多様なアウトドア体験」

期待できる効果

整備時における地元業者の活用や
運営における地元スタッフの雇用、
地元生産物の販売・活用など地域の
活性化につながる。



▲千葉県木更津市の例

公民連携による公共施設の有効活用

➤ 指定管理施設のリニューアル

❖ 指定管理施設(観光施設)のリニューアル①



日光郷土センター

Before

観光情報発信及び貸館が主であり、活用されていない
空スペースが多く、施設を最大限活用できていなかった。

施設の目的

- ・観光誘客の促進
- ・情報発信機能
- ・文化の体験
- ・観光客の回遊性向上
- ・地域活性化

作品展示▼

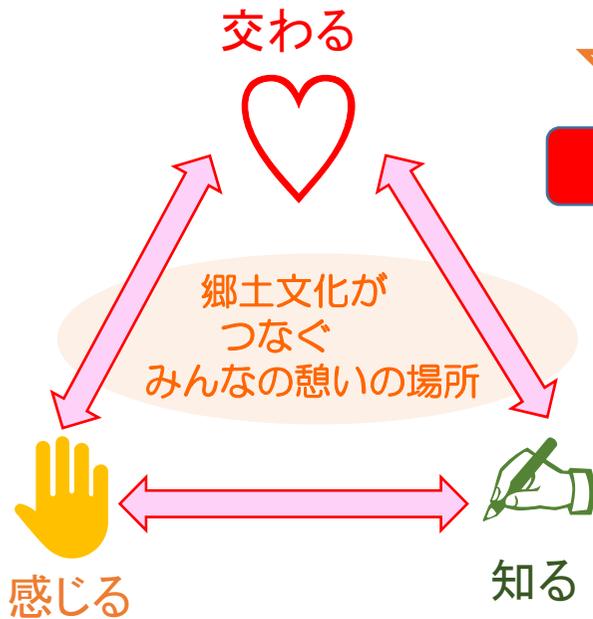


館内の会議室▼



独自のアイデアで施設をよりよく！
観光施設として魅力度UP✧

文化体験事業の実施▼



After

観光情報発信、貸館以外にも文化体験事業（日光彫の体験）、電動モビリティの貸し出し、地元の特産品等を販売するショップ等体験型の観光施設にシフトした新たな事業を展開することにより更なる観光客の増加に繋げる。



◀電動モビリティ